

6月6日（水曜日）

第1日目

平成19年6月6日（水曜日）

議事日程第1号

平成19年6月6日（水曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 議席の変更及び指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 常任委員の選任

第5 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の変更及び指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 常任委員の選任

日程第5 議案等の上程

1. 報 第5号 平成18年度大館市一般会計継続費繰越計算書

2. 報 第6号 平成18年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書

3. 報 第7号 平成18年度大館市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

4. 報 第8号 平成18年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書

5. 報 第9号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

6. 報 第10号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について

7. 報 第11号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について

8. 報 第12号 財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について

9. 報 第13号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

て

10. 議案第 70 号 大館市庁舎建設基金に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 71 号 大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 72 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 73 号 旧慣使用権の廃止について(根下戸町地内外)
14. 議案第 74 号 市道路線の廃止について(扇田保育所通り線外 1 路線)
15. 議案第 75 号 市道路線の認定について(伊勢丁11号線外 1 路線)
16. 議案第 76 号 平成19年度大館市一般会計補正予算(第2号)案
17. 議案第 77 号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算(第1号)案
18. 議案第 78 号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)案
19. 議案第 79 号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算(第1号)案
20. 議案第 80 号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
21. 議案第 81 号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)案
22. 議案第 82 号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算(第1号)案
23. 議案第 83 号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第1号)案
24. 議案第 84 号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算(第1号)案
25. 議案第 85 号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算(第1号)案
26. 議案第 86 号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算(第1号)案

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠沢 一郎君	8番	伊藤 肇君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	桜庭 成久君	14番	石田 雅男君
15番	虹川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笹島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	武田 一俊君	22番	安部 貞榮君

23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕太郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 檻 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	斎 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	副	市	長	小	畠	元	君
副	市	長	佐	藤	忠	信	君
収	入	役	長	岐	利	堅	君
企	画	部	長	長谷	部	明	夫
財	政	課	長	大	友	彥	君
総	務	部	長	田	中	良	男
総	務	課	長	佐々	木	稔	君
総	務	課	長補	佐	安	保	透
市	民	部	長	齋	藤	誠	君
産	業	部	長	中	山	吉	行
建	設	部	長	丸	岡	信	君
比	内	総合支所	長	仲	谷	正	一
田	代	総合支所	長	中	村	勇	君
教	育		長	仲	澤	銳	藏
教	育	次	長	海	沼	俊	行
選	挙	管理委員会事務局長		渡	部	孝	夫
農	業	委員会事務局長		三	浦	秀	明
監	査	委員事務局長		岩	沢	慶	治
上	下	水道部長		斎	藤	貢	一
市立	総合病院事務局長			小	林	雪	夫
消	防	長		椿	谷	賢	君
						治	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	本	多	和	幸	君
次			長	阿	部	徹	君	
係			長	小	玉	均	君	

主　　査　畠沢 昌人 君
主　　査　小笠原 紀仁 君
主　　任　金　一智 君

午前10時00分 開 会

○議長（虹川久崇君） これより、平成19年6月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

なお、さきに送付いたしました議案第76号の差しかえ、及び平成19年度大館市歳入歳出補正予算事項別明細書の正誤表が配付されておりますので、さよう御了承願います。

日程に入ります前に、議員の異動について御報告いたします。

去る5月24日、石垣昇君から諸般の事情を考慮し議員を辞職したい旨の申し出があり、地方自治法第126条の規定により、5月25日これを許可いたしましたので、御報告いたします。

なお、これに伴い6月1日の選挙会において、新たに藤原美佐保君を当選人とする決定がなされ、同日その旨告示されております。今回新たに当選されました藤原美佐保君には、議席を指定するまでの暫時の間、仮の議席に着席願っておりますが、この際御紹介申し上げます。

〔藤原美佐保君 あいさつ〕（拍手）

日程第1 議席の変更及び指定

○議長（虹川久崇君） 日程第1、議席の変更及び指定を議題といたします。

今回新たに当選されました藤原美佐保君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部変更を行います。

お諮りいたします。

16番 笹島愛子君を17番に、17番 明石宏康君を18番に、それぞれ議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ議席を変更することに決定いたしました。

次に、藤原美佐保君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により16番と定めます。

それでは、ただいま変更及び指定いたしました議席に御着席願います。

〔議席の移動〕

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（虹川久崇君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、4番 小畠淳君、5番 佐藤一秀君、6番 中村弘美君を指

名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（虹川久崇君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの16日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第4 常任委員の選任

○議長（虹川久崇君） 日程第4、常任委員の選任を議題といたします。

今回議員となられました藤原美佐保君の常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、建設水道常任委員に指名いたします。

日程第5 議案等の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第5、議案等の上程を行います。

報第5号から同第13号まで、及び議案第70号から同第86号までの、以上26件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） 平成19年6月定例会の開会に当たり、新大館市としての初めての選挙において無投票当選し、引き続き市政を担当することになりましたので、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様に一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の我が国の経済は、輸出と民間需要中心の回復により、平成19年度においても、成長率は2.0%程度になるものと予測されております。しかしながら、国・地方合わせた長期債務残高が本年度末の予測で773兆円、対GDP比148%と主要先進国中最悪であることが見込まれ、極めて深刻な状況にあります。国では三位一体改革に続き、昨年7月に示されました、いわゆる骨太の方針2006により社会保障費や公共投資等の歳出を削減し、2010年代半ばに向け、債務残高の対GDP比を安定的に引き下げようとしております。本市の財政状況は、こうした国の改革に伴う地方交付税や臨時財政対策債の減少、さらには、それを補ったことによる

各種基金残高の減少など、非常に厳しく予断を許さない状況にあります。そのような中でも、合併時の新市建設計画を引き継いだ新大館市総合計画の将来像及び6つの都市像の着実な実現が求められており、私は、5期目の市政運営を志すに当たり、財政基盤の強化、少子化対策、高齢化・障害者対策、雇用対策の4つをマニフェストに掲げ、市民の皆様にお約束したところであります。

まず1点目の財政基盤の強化についてであります。先ほど申し上げましたように、逼迫した財政状況の中で、必要な市民サービスを維持し、向上させながら政策を着実に実施していくためには、市の財政基盤の強化こそが、一番に取り組まなければならない重要課題であります。目標として、22年度までに行政職員等の114人以上の削減、PFI及び指定管理者制度導入等を核とする業務の効率化等を掲げ、対17年度比で8%以上の経費削減を断行するとともに、企業誘致の拡大や産業活動の支援による市民税等の自主財源の確保を図り「行革のまち大館」実現に不退転の覚悟で取り組んでまいります。

2点目は、少子化対策についてであります。平成17年の国勢調査の結果、我が国は予測より早く人口減少時代を迎える、高齢者人口割合が世界最高、また、年少者の割合が世界最低となり、さまざまな面での悪影響が危惧されているところであります。さらに本地域には、依然として高校卒業後の若者の人口流出問題が根底にあり、将来人口予測等に影を落としていることは、御案内のとおりであります。これまで、高等教育機関の充実、広大な森林・農地の徹底的な活用、産業の構造転換、都市インフラの整備など、生まれ故郷での生活を望むすべての人を受け入れるための基礎づくりに取り組んでまいりました。今後は、これらの成果を生かしながら、生活に、より密着した細やかな施策の強化が必要と考えております。特に少子化への対応としては、延長保育や各種援助・相談事業等の多面的な子育て支援を組み合わせて、子供を安心して産み育てられるとともに、その親となる若者が希望を持って定住できるような「子育てのまち大館」の実現に取り組んでまいります。

3点目は、高齢化・障害者対策についてであります。高齢の方や障害者も含め、市民が安全・安心に、また、快適に暮らしていくようなまちづくりは、行政の基本的な使命であります。そこで特に、雪、交通移動手段、情報、そして雇用の4つに関する障壁の解消を図っていくとともに、市の各種施策についても、あらゆる市民にとって自由度や適用度が高く、利活用しやすいものをを目指す「バリアフリーのまち大館」の構築を図ってまいります。

4点目は、雇用対策についてであります。これまでも健康関連企業の誘致、リサイクル産業の創出、地元企業の設備拡大等への支援、さらには、市の業務の民間委託などにより雇用の場の確保に全力で取り組んできたところであり、おかげさまで一定の効果を上げつつあるところであります。さらに今、団塊世代の退職問題に直面しておりますが、その上の方たちも含めた世代は、実際に大館を牽引されてこられた有能な人材の宝庫であることは誰もが認めるところであり、私は、定年イコール引退ではなく、その適性に応じた雇用を確立すべきであると考え

ております。そのため、団塊世代の雇用創出・起業支援も含めた農林業による雇用創出、そして障害者の就業支援活動にも意を配し、すべての市民が地域社会の一員として自立できるような「市民協働のまち大館」の実現を目指してまいります。

以上、これから市政運営についてマニフェストを中心に申し上げましたが、合併後の大館市をきちんと軌道に乗せ、次の世代に引き継いでいけるよう全力でその任に当たり、市民の皆様の負託にこたえてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新第3次大館市行財政改革大綱実施計画の進捗状況について。

実施計画に掲げております主なテーマごとに御報告申し上げます。事務事業の再編・整理、廃止では、花岡幼稚園の統合・廃止、会費制の金婚式を実施したほか、保育事業の見直し、温泉施設の経営合理化、路線バスの維持、上下水道関連事業の一元管理などについて、それぞれ検討グループを立ち上げ、今後の方向を定める作業を実施したところであります。民間委託の推進では、平成20年度以降に指定管理者制度を導入する施設の選定を進めており、ベニヤマ自然パークについては、本定例会に条例の一部改正案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。人事改革では、職員を前年度比24人減とし、約2億円の経費抑制を図り、また、一部フレックスタイム制を導入するなど、時間外勤務の管理にも新たな方法を導入いたしました。歳入の適正化では、昨年10月から有料広告を導入するとともに、本年度から、ごみ処理手数料の見直し、自動販売機電気料の統一などを行うこととし、年間2,500万円ほどの增收を見込むほか、公共施設の暖房費等の受益者負担などについても見直すこととしております。一方、歳出におきましても、公共施設管理業務の共同発注入札、委託業務仕様の標準化など、これまでにない手法を駆使しながら細部にわたり徹底的に節減する努力を続けてきました。本年度も引き続き人事改革などに取り組むほか、行革のスピードを一段と上げるべく、5月11日から6月4日にかけ、全53課と個別に行財政改革を主要テーマとした政策協議を実施したところです。今後、大規模な機構改革による組織の効率化や市税体系の見直しによる税収の安定確保などに取り組み、マニフェストで約束いたしました「行革のまち大館」の実現に向け全力で行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

2、平成18年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況は、歳入総額315億8,700万円、歳出総額306億100万円、歳入歳出差引額は9億8,600万円で、これから19年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は9億1,700万円となる見込みであります。これを平成17年度の実質収支額5億3,800万円と比較しますと、約3億7,900万円の増となり、これは、歳入では特別交付税が予算対比で2億円ほど増加したこと、また、歳出では除雪費が予算対比で1億

6,000万円ほど少なく済んだことなどによるものであります。主な事業成果としましては、有浦東台線道路改築事業、十二所北地区及び独鉱・中野地区の農業集落排水事業、扇田地区まちづくり事業による南扇田踏切拡幅工事及び市道宿内線歩道整備工事、花岡保育所・二井田公民館の改築、林道岩の目沢線整備事業などを実施しております。特に東バイパスについては、本年度も引き続き工事を行い、国体までには暫定供用できるよう取り組んでまいります。

次に、各企業会計の決算状況についてであります。水道事業会計の収益的収支では収入が14億900万円、支出が13億4,900万円で、差し引き6,000万円の単年度純利益を計上できる見込みであります。また、工業用水道事業会計につきましては、収入が4,300万円、支出が4,000万円で、差し引き300万円の単年度純利益の見込みであります。次に、下水道事業会計につきましては、収入が10億8,800万円、支出が12億8,900万円で差し引き2億100万円の単年度純損失となる見込みであります。これは、現金支出の伴わない減価償却費の費用化によるもので、資金ベースでは黒字となる見込みであります。一方、病院事業会計の収益的収支の決算状況は、まず総合病院では、収入が69億8,900万円、支出が77億3,000万円で、差し引き7億4,100万円の単年度損失の見込みであります。この要因としましては、外来収益が微増しているものの入院患者数が5,500人減少し、額にして1億7,000万円の減収となったこと、また、支出において、増改築に伴う増員計画や新たな看護基準に基づき職員を増員したことなどにより給与費が1億8,900万円増加したほか、増改築事業の本格化により控除対象外となる消費税額相当分の費用計上が1億4,400万円増加したことなどによるものであります。また、扇田病院では、収益的収支の収入が12億2,500万円、支出が14億9,400万円で差し引き2億6,900万円の単年度損失となる見込みであり、これは、昨年8月に大学派遣医師が引き揚げたため産科が休診したことや診療報酬改定により医業収入が大きく落ち込んだことが要因となっております。今後も、両病院の中期経営計画に基づき、赤字解消及び財政基盤の安定強化に向け、さらには医師確保についても職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

3、公共事業の発注計画等について。

本年度の当初予算は、4月に市長・市議会議員選挙があったことから骨格予算とし、主要な政策的事業については計上を見送ったところであります。これらの経費等については、本定例会に御審議をお願いしており、定例会終了後、速やかに事業を発注したいと考えております。公共事業は、地域経済に与える影響が大きいことから、予算執行方針の中で9月末までの発注目標を80%以上と定めており、その達成に全力を挙げてまいりますので、御理解をお願いいたします。

4、基幹業務システム更新事業の進捗状況について。

さきの3月定例会で関係予算の議決をいただき、4月27日には、価格と性能の両面から事業を決定する総合評価競争入札を行いました。その結果、参加4業者中、性能面で最もすぐれ、

者価格面でも予定価格を30%近く下回る3億8,766万円を提示した東光コンピュータ・サービス株式会社に決定しました。本システムを十二分に活用し、事務効率と費用効果を高めるほか、各種事業を通じ市民サービス向上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

5、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

昨年度から適用範囲を比内・田代両総合支所に拡大して運用しました大館市環境マネジメントシステムについて、その主な結果を御報告いたします。基本方針1点目の「自然と調和した潤いのある街づくりの推進」につきましては、大勢のボランティアとともにに行われました一斉クリーンアップや不法投棄物のパトロール等を通じて環境意識の浸透・高揚が図られるなど、おおむね目標を達成することができました。次に、「省資源・省エネ・リサイクルの推進」につきましては、電力使用量が平成17年度対比で約15%、公用車燃料58%、事務用紙78万枚、プロパンガス26%、暖房用燃料16%をそれぞれ削減し、すべての項目で目標を大きく上回ることができました。また、これにより約2,420万円の経費節減と540トンの二酸化炭素の排出抑制がなされております。本年度においては、福祉課・長寿支援課及び両総合支所の所管する施設にも適用を拡大して運用を開始しました。今後とも市民・事業者及び行政が一体となって継続的に環境負荷の低減、環境汚染の予防に努めることにより、環境先端都市の実現に取り組んでまいります。

6、小柄沢墓園増設墓地の供用開始について。

多くの市民の要望にこたえるため継続事業として昨年度から実施しております小柄沢墓園の墓地増設につきましては、工事が滞りなく進んでおり、本年7月末日までに規制墓地250区画と普通墓地84区画の合計334区画が完成する見込みとなりました。完成後、使用者を募集し、秋には供用を開始する予定であります。

7、地域の雇用状況について。

本年4月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.56倍と依然として低い状況が続いているところですが、前年同期に比べると0.04ポイント増となりました。一方、この春の就職状況を見てみると、市内高校卒業者の中で就職を希望した241人全員の就職が決定し、昨年度の就職率98.8%を上回りました。このうち、県内就職者は92人であります。秋田桂城短期大学でも就職率が100%で前年度に比べ2.2ポイントの増、秋田職業能力開発短期大学校においては93.4%で昨年度に比べ5ポイント減となりましたが、それでも高い数値を維持しております。また、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場は、本年4月1日現在で60社、従業員数は4,075人となり、昨年同期と比べて1社、191人の増となりました。さらに、ニプロ大館工場・ニプロファーマ大館工場が新工場を建設中であり、新たな雇用が見込まれております。このように、新卒者の就職率や条例指定工場の従業員数が前年同期を上回ってきていることから、地域の雇用情勢に若干の明るさが見えてきたものと考えております。今後も関係機関や企業などと連携しながら、企業立地活動や地域雇用創造推進事業の活用等による雇用拡大に積極的に

取り組んでまいりたいと考えております。

8、矢立ハイツ揚湯用ポンプの故障とその対応について。

去る4月5日、矢立ハイツの温泉が出なくなったことから専門業者に点検修理を依頼しました。その結果、井戸本体の破損箇所から土砂が流入し、井戸が徐々に埋まっている可能性が高いこと、また、温泉に含まれる鉄分やイオン成分・噴出ガスに加え、この土砂が原因でポンプの羽根部分が摩耗し、お湯をくみ上げられなくなったことが判明いたしました。このため、現在は揚湯管内に圧縮空気を送り込む方法により暫定的に湯を確保している状況であります。矢立ハイツは多くの皆様に利用されており、市としましても将来にわたり親しまれる施設として運営を継続したいと考えております。温泉の安定供給はこの必須条件であり、新たな温泉井戸を掘削するのが最善と判断し本定例会に補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

9、農作物の生育状況等について。

ことしは記録的な暖冬であったものの、3月下旬から4月にかけて気温が平年を下回る日が多くなりました。基幹作物である水稻は、播種後、気温が低い日が続いたものの、生育は順調であり、作業も平年並みに推移しております。戦略作物についてですが、山の芋は手作業による定植に先立ち、今回初めて3ヘクタールほどの機械定植が行われました。アスパラガスの出荷は、一部低温被害が見られたものの、5月上旬から順調に始まっております。ネギについても、夏ネギ・秋冬ネギとも作業が予定どおり進み定植が完了しております。特産の果樹は、ナシの幸水の開花量が平年並み、リンゴの王林やふじは全体的に花数が少なめの状況であり、今後の生育状況に配意してまいります。ことしは少雪による用水不足等の影響が懸念されたことから、3月16日に農作物異常気象対策協議会幹事会を開催するなど、情報収集等を進めてまいりました。現在のところその影響は少ないと思われますが、今後も気象情報に注意し関係機関と連携をとりながら指導の徹底に努めてまいります。

10、品目横断的経営安定対策への加入促進について。

4月2日から農政事務所で品目横断的経営安定対策への加入申請の受け付けが始まりました。本市では、現在この対策への加入要件を満たしている認定農業者が190人、水田面積は約1,400ヘクタールであり、このうち5月25日までの加入申請状況は149人、78%であります。今後、関係機関と連携の上、未申請者に対する加入促進活動を行うこととしております。また、本対策の対象となるのは、集落営農組織を加えましても農家数では21%、水田作付面積で39%に過ぎず、今後も地域担い手育成総合支援協議会や農業総合指導センターの活動を積極的に推進しながら、担い手対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

11、農地・水・環境保全向上対策について。

この事業は、本年度から平成23年度までの5年間、農地・農業用水等の保全と質的向上に關

する地域ぐるみの共同活動を実践する組織に対し、農地面積10アール当たり4,400円を支援するものであります。本市でも、用排水路の維持管理や農道の草刈りなどに精力的に取り組もうとしている組織が45団体あり、全農地の31%に当たる約2,000ヘクタールを適切に保全していただくために、この事業を活用し支援してまいりたいと考えております。活動支援総額は5年間で4億4,000万円余りと見込まれ、本定例会に関係予算を計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

12、日本海沿岸東北自動車道の整備の進捗状況について。

新潟市から日本海側を経由して小坂町で東北縦貫自動車道と連結する日本海沿岸東北自動車道は、現在、新潟・山形・秋田の事業化路線でそれぞれ整備が進められており、このうち県内の進捗状況を御報告申し上げます。本年度新たに供用開始が予定されているのは、岩城一本荘間と能代東一二ツ井白神間で、それぞれ9月末までに開通予定となっております。一方、16年度に本格着工しました大館一小坂間は引き続き橋梁工事等が進められているほか、長さ2.5キロメートル余りの雪沢第1トンネルへの着手が予定されております。昨年10月着工の櫃崎一北秋田市栄間では、本年度は摩当山トンネル工事に取りかかる見込みであり、さらに、大館能代空港までの5.6キロメートルが今春新規事業化され、空港と東北縦貫自動車道が高規格道路によって直結することが決定いたしました。今後も早期の全線供用に向け全力で取り組んでまいりますので、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

13、修学旅行生のグリーン・ツーリズム体験について。

比内地域の農家が4年前から修学旅行生の受け入れに取り組んでおり、ことしも5月16日、北海道石狩市の中学生123名を13戸の農家が受け入れ、田植えやきりたんぽづくりを体験していただきました。6月にも札幌の中学生137名の受け入れが決まっており、修学旅行のコースとして定着しつつあります。最近は大館地域においても陽気な母さんの店での農業体験を取り入れた修学旅行が行われるようになり、グリーン・ツーリズムのノウハウも蓄積されてきました。今後、一般の受け入れも含め、拡大策を検討していくこととしております。

14、南種子町の「少年の翼」交流団の来訪について。

本市と鹿児島県南種子町による友好交流宣言書の調印後初めて、南種子町の交流団が3月24日から27日までの日程で本市を訪れました。団員は小学生12名、中学生2名を含む18名で、期間中は、秋田犬との触れ合いや市内各施設の見学、きりたんぽづくり体験、旧田代町教育交流団員との交流会、八幡平スキー場でのスキービークなどをして楽しみ、北国を満喫していただきました。ことしの夏には、大館の子供たちに南の島を体験してもらうために、市内の小学生で交流団を結成し南種子町へ派遣する予定となっております。

15、耐震診断による学校施設の一部改築について。

耐震調査の優先度が高いと判断された花岡小学校・花岡中学校及び南中学校を対象に実施いたしました耐震診断の結果が3月26日に報告されました。その結果、大地震発生時に倒壊の危

険があるとされる構造耐震指標0.3以下に対し、花岡中学校の職員室・コンピューター室等が設置されている部分の数値が0.28、花岡小学校の南校舎2階部分の数値が0.31といずれも危険と判断せざるを得ない状況であることが判明いたしました。児童生徒の安全を最優先するため、これらの校舎の使用を禁止し、本年度当初から他の校舎に教室等を移動して授業を行っておりますが、早急に施設の改善が必要と考え、関係予算を本定例会に計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、耐震補強が必要とされた花岡中学校の2階建て校舎及び南中学校校舎につきましては、今後、補強の方法を検討し、再度議会に御相談申し上げたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

16、秋田わか杉国体の準備状況について。

秋田わか杉国体開催まで115日となり、現在、大会運営をスムーズに行うため大館市大会実施本部を設置し準備を進めております。昨年7月に設立しました大館市市民運動推進協議会では、大館市民1万人応援メッセージを広く市民から募集して、大会会場や宿泊施設に掲示するほか、選手への記念品として大館市連合婦人会による手づくりのスギッチマスコット、青年会議所による秋田杉を利用したコースターの配付を予定しております。また、国体開催中には、本市を訪れた方々への特産品販売や郷土料理を堪能していただけるような対応について、関係機関と調整を行っております。さらに、プレ・イベントとして、9月2日に田代体育館でユニカール競技が、また、9月19日には国体開会式で点火されます炬火リレーが行われます。今後とも、国体の成功に向け万全の準備を進めてまいりますので、市民及び議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第5号は、平成18年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

これは、小柄沢墓園造成事業において掘削土の土質・土量等に大きな変更が生じ、その変更量の確定に不測の日数を要したため、造成工事費等3,981万8,000円を翌年度遅次繰越額として本年度に繰り越したものであります。

報第6号は、平成18年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、昨年12月定例会及び本年3月定例会において御承認いただいた、合わせて8件の繰越明許費の繰越計算書であります。内容としましては、総務費で基幹業務システム等更新事業2億8,000万円、衛生費で屎処理場脱臭設備新設事業5,000万円、土木費では道路改良事業1億45万9,000円、都市計画マスターplan策定事業797万円、御成町南地区土地区画整理事業2,317万7,000円、扇田まちづくり事業1億2,302万円、中心市街地再開発事業291万4,000円、教育費では有浦児童会館改築事業7,110万円でありまして、これらは、国の補正予算による事業費の追加配分があったことや事業実施に当たり県の計画との整合や地元との調整等を図るために不測の日数を要したことにより、年度内に事業が終了できなかったことから本年度に繰り越したものであります。

報第7号は、平成18年度大館市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、本年3月定例会において、繰越明許費として御承認いただいたものであります。内容としましては、介護保険システム改修事業350万円でありまして、後期高齢者医療制度の開始に伴うコンピューターシステムの改修について国の補正予算による事業費の配分があり、年内に事業が終了できなかつたため本年度に繰り越したものであります。

報第8号は、平成18年度大館市病院事業会計継続費繰越計算書であります。

これは、病院増改築事業の平成17年度からの過次繰越額及び平成18年度の工事費等の支出残額合わせて262万1,846円を翌年度過次繰越額として本年度に繰り越したものであります。

報第9号は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成18年度の事業内容であります。大館第1工業団地拡張事業を4億1,394万8,000円で秋田県から受託し、その業務を完了しております。次に、決算概要であります。代行用地取得原価と経常経費の支出決算は4億516万3,569円となり、当期利益として884万7,691円を計上するに至っております。平成19年度につきましては、受託事業がないことから、収入として6,000円、支出として経常経費52万6,000円を計上し、不足額52万円は準備金で補てんすることとしております。

報第10号は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成18年度の事業内容であります。大館処理センター運転管理業務、十和田湖発荷峠ポンプ場運転管理業務及び鹿角処理センター運転管理業務を消費税抜き1億2,906万8,000円で秋田県から受託し、また、本年3月からは新規事業として、同じく消費税抜き221万円で本市山館浄水場の運転管理業務を受託し、これらの業務を完了しております。次に、決算概要であります。決算額は、収入で1億3,130万2,674円、支出では1億2,146万6,260円となり、税引き後の当期純利益は602万980円となっております。平成19年度につきましては、18年度と同様、運転管理業務の受託等により、収入で1億8,403万4,000円、費用では1億7,509万円を計上し、差し引き894万4,000円の当期利益を見込んでおります。

報第11号は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成18年度の事業報告であります。大館矢立ハイツの施設利用者は、8万7,604人で、周辺への類似施設のオープンに伴う入浴客の減少により平成17年度の利用者数を下回っております。また、大館地域職業訓練センターはIT講習会を中心とした職業訓練施設として3万8,592人、大館市勤労者総合福祉センターは勤労者や地域住民の活動の場として5万2,042人の利用がありました。次に、決算概要であります。事業団全体の決算額は、収入が1億9,669万7,399円、支出が1億9,437万556円で2年ぶりに232万6,843円の黒字決算となりました。今後も、大館矢立ハイツにおいては、職員一丸となった経営努力を積み重ね、誘客に取り

組むこととしており、また、地域職業訓練センターや勤労者総合福祉センターにおいても、各種講習や講座の開催とともに利用者の利便性の向上に取り組み、健全経営に努めてまいりますので、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

報第12号は、財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成18年度の事業報告でありますが、大館樹海ドームの利用者数は19万9,833人となり、過去5年間では2番目に高い利用実績となりました。また、市民文化会館の利用者数は11万7,198人となり、平成に入って最高を記録した17年度の利用者数は下回ったものの、元年度以降の平均を上回っております。次に、決算概要でありますが、一般会計の決算額は、収入が2億2,215万3,414円、支出が2億1,794万4,954円で収支差額420万8,460円の黒字となり、これに17年度からの繰越金1,121万1,081円を加えた1,541万9,541円が次期繰越金となっております。また、特別会計では、ドーム特別会計の収入決算額は1億2,007万5,800円で、支出決算額も同額となっております。文化会館特別会計では、収入決算額は9,626万5,695円であり、支出決算額も同額となっております。なお、平成19年度一般会計予算は、収入・支出総額それぞれ2億1,577万円を計上しております。今後も、樹海ドームパーク及び文化会館について、さらなる経営努力を重ねてまいりますので、よろしく御指導・御協力をお願い申し上げます。

報第13号は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成18年度の事業内容でありますが、プルミエ比内及び道の駅ひないが平成18年度から市の直営となったことから、観光開発公社の活動を観光案内及び観光情報の発信に転換し取り組んでおります。また、比内とりの市を中心とした観光イベント事業や比内地鶏・とんぶりを初めとする地場特産品の普及宣伝事業を積極的に実施した結果、比内とりの市では来場者が6万人と過去最高を記録しております。次に、決算概要でありますが、プルミエ比内及び道の駅ひないの管理事業に伴う収入及び支出がなくなったことにより、公社全体の決算額は前年度の半分程度となり、収入が1,361万6,322円、支出が1,072万6,192円で収支差額289万130円が繰越額となりました。平成19年度一般会計予算は、収入・支出総額それぞれ1,157万5,000円を計上し、比内とりの市を中心とした観光イベント事業や全国ブランドである比内地鶏・とんぶり等の特産品の普及事業等をさらに拡大して取り組むこととしておりますので、皆様の御指導・御協力をお願い申し上げます。

議案第70号は、大館市庁舎建設基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、庁舎建設基金について、総合支所庁舎を含めた現在の庁舎を整備し、有効に活用するため、庁舎の改修や庁舎附帯設備の更新等に要する資金に充てることができるよう、基金の目的を変更しようとするものであります。

議案第71号は、大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案であります。

す。

これは、ベニヤマ自然パークについて、平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準・業務の範囲・指定期間等を条例に規定するとともに、施設の名称等を一部変更しようとするものであります。

議案第72号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、花岡地区において、上水道の配水管を延伸することに伴い、給水区域を姥沢及び堤沢地区に拡大しようとするものであります。

議案第73号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第74号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第75号は、市道路線の認定についてであります。

これは、市道宿内線道路改良工事の施行に伴い、起点に変更が生じた道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第76号は、平成19年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は25億1,388万4,000円の追加で、補正後の予算総額は298億3,567万8,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税が2億4,460万円の追加。国庫支出金では、児童手当負担金が乳幼児加算の制度改革により4,680万7,000円の追加、道路改良事業費補助金が国からの内示により1,955万円の減額、まちづくり事業費補助金に1,550万円、区画整理事業費補助金に2,550万円、北地区学校給食センター（仮称）整備事業に対する安全安心な学校づくり交付金に7,150万4,000円をそれぞれ計上。県支出金では、児童手当負担金に912万4,000円追加、農業基盤整備事業費補助金が山瀬地区の中山間地域総合整備事業などで3,453万6,000円追加、林業振興費補助金に1,586万2,000円追加、農道整備事業費補助金に1,128万5,000円、土地区画整理事業費補助金に582万6,000円をそれぞれ計上。財産収入では、普通財産土砂壳払収入に811万5,000円を計上。繰入金では教育施設整備基金繰入金に5,000万円追加。繰越金は1億7,073万5,000円の追加。諸収入では前年度の老人保健特別会計精算金として1,834万6,000円を計上。市債では、地域振興基金債7億6,600万円、まちづくり事業債1億8,070万円、教育施設整備事業債では、花岡小学校及び花岡中学校耐震対策事業で1億7,410万円、北地区学校給食センター（仮称）整備事業で5億7,030万円をそれぞれ計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、地域振興基金積立金に7億

6,600万円追加、分収交付金に1,118万円追加。民生費では児童手当費の扶助費に6,505万5,000円を追加。労働費では矢立ハイツ温泉井戸新設工事費4,480万円を計上。農林水産業費では、農業基盤整備事業費に農地・水・環境保全向上対策交付金2,230万6,000円を計上、農道整備事業費に1,681万6,000円追加、中山間総合整備事業費に4,855万円追加、林業振興費に集成材加工施設導入支援補助金2,182万8,000円、森林整備地域活動支援交付金2,115万円、林業施設費にフォレストコミュニティ総合整備事業費として、花矢線・山新線合わせて2,823万8,000円をそれぞれ計上。商工費では、工業振興費に操業開始時支援金・福利厚生施設等助成金及び雇用奨励金合わせて972万6,000円を計上。土木費では、道路橋梁総務費に道路台帳補正委託料などで1,650万円追加、道路維持費に補修工事費として8,000万円追加、道路新設改良費に片貝線路線測量委託料1,136万5,000円、橋梁維持費に橋梁補修工事費1,700万円をそれぞれ計上、都市計画総務費には、御成町南地区土地区画整理事業に5,422万7,000円追加、公園維持費に長根山運動公園園路整備工事費1,900万円を計上、まちづくり事業費には都市計画道路整備事業ほか合わせて1億9,468万8,000円追加。消防費では消防施設整備費に小型動力ポンプ購入費380万円を計上。教育費では、小学校6校分のコンピューターレンタル料1,058万4,000円追加、花岡小学校の耐震対策事業として校舎解体費改築工事費及び設計費合わせて1億2,430万円、同じく花岡中学校の耐震対策事業として6,340万円をそれぞれ追加、比内中学校及び田代中学校の耐震診断委託料として1,850万円を計上、給食未実施校の解消のための北地区学校給食センター（仮称）整備事業費に建設工事費など合わせて6億9,764万3,000円を追加。諸支出金では、公営企業助成費に下水道事業会計補助金1,529万6,000円、水道事業会計出資金1,970万円をそれぞれ追加したものです。なお、このほかに、4月の人事異動に伴う一般会計所属職員の人事費の補正として3,813万8,000円の減額についてもあわせてお願ひしております。

次に、第2条第2表に債務負担行為補正として各施設の消防用設備定期点検業務料21件及びコンピューターリース料2件に係る債務負担行為の追加をお願いしております。また、第3条第3表(1)に地域振興基金ほか7件に係る地方債の追加を、第3条第3表(2)に上水道出資金ほか2件に係る地方債の変更をお願いしております。

議案第77号は、平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は6,821万6,000円の追加で、補正後の予算総額は78億6,427万円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、繰越金に5,391万3,000円、諸収入に国庫負担金の前年度精算分2,075万6,000円を計上し、歳出では、同じく前年度の医療費の精算分として諸支出金に県及び支払基金への返還金合わせて5,632万3,000円、一般会計への繰出金に1,834万6,000円をそれぞれ計上しております。

議案第78号は、平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は2,342万5,000円の追加で、補正後の予算総額は5,792万7,000円となる見込み

であります。主な内容としましては、歳入では、分担金及び負担金に212万3,000円、国庫支出金に780万2,000円、市債に1,340万円をそれぞれ追加し、歳出では浄化槽設置工事費に2,340万5,000円を追加しております。

また、第2条第2表に地方債補正として戸別浄化槽整備事業に係る限度額の変更をお願いしております。

議案第79号は、平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は歳出予算のみの補正であります。卸売市場費に消防設備定期点検業務料15万9,000円を計上し、諸支出金の卸売市場施設等整備基金積立金を同額減額するものであります。

また、第2条第2表に消防用設備定期点検業務料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

議案第80号は、平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は4億2,017万7,000円の追加で、補正後の予算総額は12億3,943万3,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、分担金及び負担金に1,248万5,000円、県支出金に1億8,306万8,000円、市債に2億2,060万円をそれぞれ追加し、歳出では工事請負費・支障物件移転補償費など合わせて4億2,017万7,000円を追加計上したものです。

また、第2条第2表に地方債補正として農業集落排水事業に係る限度額の変更をお願いしております。

議案第81号は、平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は47万円の追加で、補正後の予算総額は4,308万1,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出に施設の修繕料47万円を計上し、歳入では一般会計繰入金を同額計上したものです。

また、第2条第2表に消防用設備定期点検業務料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

議案第82号は、平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は216万8,000円の追加で、補正後の予算総額は7,253万4,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出に施設の修繕料ほかで216万8,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金を同額措置したものです。

また、第2条第2表に消防用設備定期点検業務料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

議案第83号は、平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は5万円の追加で、補正後の予算総額は6億2,304万9,000円となる見込みであ

ります。内容としましては、歳出に人件費5万円を追加し、歳入では一般会計繰入金を同額計上したものであります。

議案第84号は、平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

内容としましては、片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定及び立花財産区勘定における各予算案についてであります。いずれも歳入で財産収入に土砂売払収入を4財産区勘定合わせて567万9,000円計上し、歳出でそれぞれ同額を財政調整基金に積み立てるため財産管理費に追加計上したものであります。

議案第85号は、平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道工事に伴う修繕工事収益等を1,032万2,000円追加するもので、補正後の総額は13億8,285万8,000円となる見込みであります。また、支出では、下水道工事に伴う修繕工事費等を1,172万6,000円追加し、浄水場管理業務の委託料を500万2,000円、営業外の消費税及び地方消費税を1,944万6,000円減額するもので、補正後の総額は13億5,387万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、管路近代化事業・矢立地区統合簡易水道事業等に係る企業債、出資金・国庫補助金等を5億153万3,000円追加するもので、補正後の総額は6億3,926万9,000円となる見込みであります。また、支出では、収入対応事業の工事請負費等を5億7,654万2,000円追加するもので、補正後の総額は11億1,117万3,000円となる見込みであります。この結果、4億7,190万4,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に起債の限度額の変更と中山川原浄水場管理業務委託料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

議案第86号は、平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計補助金・消費税及び地方消費税還付金を3,052万8,000円追加するもので、補正後の総額は12億350万7,000円となる見込みであります。また、支出では修繕費を312万円追加するもので、補正後の総額は13億6,464万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債及び国庫補助金を4億1,330万円追加するもので、補正後の総額は12億6,177万3,000円となる見込みであります。また、支出では工事請負費・委託料等を4億4,731万7,000円追加するもので、補正後の総額は17億634万7,000円となる見込みであります。この結果、4億4,457万4,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に他会計からの補助金についてそれぞれ変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
次の会議は、6月11日午前10時開議といたします。
本日は、これにて散会いたします。

午前11時4分 散会
